

# 宮城の未来を 切り拓く

宮城県 自民党政策集

## — 宮城県 自民党政策集 —

- 日本国憲法の改正を目指す
- 拉致問題の早期解決
- ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の回復
- 持続可能な農林水産業 美しい宮城の農山漁村を守る
- 防災・減災 国土強靱化
- 環境保全 責任あるエネルギー戦略
- 社会づくり 福祉・地域社会
- 人づくり 教育・子供・子育て



## 自由民主党宮城県支部連合会

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目10番10号

TEL:022-227-3326 FAX:022-263-5678

自民党宮城県連 公式

[jimin-miyagi.or.jp](http://jimin-miyagi.or.jp)



自民党本部 公式

[jimin.jp](http://jimin.jp)



最新情報をリアルタイムで発信中!

自由民主党宮城県支部連合会

Twitter

Facebook



政策パンフレット

このパンフレットは、政党の自由な政治活動であって、選挙期間中でも自由に配布できます。



# 日本国憲法の 改正を目指す!!



「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの基本原理をしっかり堅持し、国際秩序を破壊する暴挙がある現状を踏まえた安全保障環境や社会生活の変化など、新しい時代に即した「日本国憲法」を制定するため、全力を尽くします。

自由民主党の憲法改正の条文イメージとして、

- 1 自衛隊の明記
- 2 緊急事態対応
- 3 合区解消・地方公共団体
- 4 教育充実

の4項目を提示しています。

国民の皆様の幅広いご理解を得て、今を生きる私達と次世代への責任を果たします。



## 拉致問題の早期解決

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けて、国際社会と緊密に連携し、圧力を最大限に高め、北朝鮮の核・ミサイルの完全放棄を迫り、あらゆる手段を尽くして拉致被害者全員の即時一括帰国を求めています。

引き続き、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進します。

## 「ウイズコロナ」「アフターコロナ」を見据えた 地域経済の回復

01 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の強化・推進と国産経口治療薬の速やかな確保により、県民の命と暮らしを守ります。

また、感染症有事への対応を技術的に強化します。



02 新型コロナウイルス感染症との共存を前提としながら地域経済の立て直しを図ります。中小企業の競争力を高めながら、SDGsやSociety5.0の実現に向けた経済成長と東北全体の持続的発展を意識した取組みを進めます。



03 新型コロナウイルス感染症で疲弊した中小企業や小規模事業者等への支援をはじめ、経営力の強化、新たなビジネスへの転換を支援します。

本社機能や大型資本を有する企業の誘致を促進するとともに、地場産業の更なる生産性向上のための施策を講じ、経済安全保障を強化します。



04 宮城の豊かな観光資源を活用した誘客促進をはじめ、オルレやサイクルツーリズムなど、マイクロツーリズムの取組みを促進します。

震災伝承施設における防災・減災活動を広く進めることによる防災教育の普及、交流人口の増加に取り組めます。





持続可能な

# 農林水産業美しい宮城の 農山漁村を守る

食料の安全保障の確立が急務



01

国民の命を守る食料の安定生産・安定供給を確立します。

農業の経営所得安定対策の更なる充実、農地集積・農地整備事業の着実な実施、持続可能かつ多様な経営体や担い手育成を進めるとともに、スマート農業を加速します。大規模露地園芸、施設園芸など



を拡大するとともに、「食材王国みやぎ」のブランド化と海外販路の強化を目指します。

02



わが国の主食である米の価格を適正かつ早期に回復させるため、抜本的な米需要の改善を目指します。

また、県産米の消費拡大促進と次期稲作に向けた支援を充実します。



03

漁価安や燃油高騰に対応した漁業経営安定化に向けて支援策を推進します。

また、持続可能な水産業の構築に向け、「サケ・マス」「ギンザケ」「ウニ」「アワビ」等、他県産や海外種苗に頼ることない養殖漁業の種苗生産体制の強化を図ります。



04



新たな木材需要の創出に向け、公共建築物への県産材とCLT等木質建材の利用を先導します。

また、都市部等の非住宅や中高層建築物への木材利用を加速するため、需要拡大に係る支援の充実・強化を図ります。

05

主伐・再造林による森林資源の循環利用を促進するため、成長に優れたエリートツリーの供給体制を構築します。

森林経営の省力化・低コスト化に向け、機械導入に係る予算を確保するとともに、林道や作業道の整備や修繕を図ります。

宮城県に「全国育樹祭」を誘致します。





県民の命と暮らしを守る  
災害に強い県土づくり

# 防災・減災 国土強靱化



**01** 激甚化・頻発化する大規模な自然災害から県民の命と暮らしを守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施と予算の継続的な確保に努めます。



**02** 世界一安全な国、安心な宮城の実現に向け、特殊詐欺の撲滅や交通安全など子供から高齢者にわたる安全と暮らしの安心に向けた取組みを強化します。

**03** 日本が世界に誇る「国民皆保険制度」の堅持と地域医療体制の充実を図ります。また、県民の健康寿命延伸に向け、介護予防と健康づくりによる長寿社会の実現を目指します。



**04** 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震と宮城県沖地震が想定されています。東日本大震災の経験を活かし、地域防災計画を不断に見直し、状況の変化に対応した避難計画をつくり、防災意識の醸成に努めます。

**05** 東日本大震災などの被災者に寄り添った心のケアや地域コミュニティの再生に取り組めます。また、令和4年3月の福島県沖を震源とする地震被害の復旧対策に全力を尽くします。



**06** 学校施設や通学路を含む周辺の安全対策の取組みを促進します。児童虐待の予防・早期発見に向け、児童相談所の充実やSNSの活用などによって相談体制を強化します。







## ＼ 環境保全 / 責任あるエネルギー戦略



**01** 地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの削減、脱炭素社会の早期実現を目指します。

再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーのベストミックスによる電力の安定供給を図り、エネルギーの安全保障を確立します。



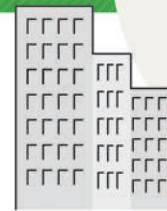
**02** カーボンニュートラル実現に向け必要不可欠な電源として、原子力規制委員会により安全が確認された女川原子力発電所の再稼働を推進します。また、原子力災害時の避難計画について、避難経路や関係自治体が行う防災資機材の充実を図ります。

**03** プラスチック資源回収量を倍増し海洋汚染対策を推進します。

再生可能エネルギーを推進し環境保全に取り組めます。



**04** 東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者の救済と風評被害の対策に全力で取り組めます。



## 社会づくり

福祉・地域社会



01

高齢者、女性、若者、障害者など、誰もが希望をもって働ける社会の実現に向け、セーフティネットを強化します。また持続的な全世代型社会保障制度を構築します。

看護師、介護士、幼稚園教諭、保育士などの職業・職種の所得向上に向けた処遇改善と人材確保を推進します。



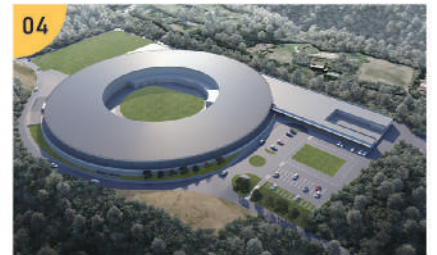
02



03

活力ある地域づくりに向け、移住定住の推進を図るとともに、合計特殊出生率を上げる取組みを着実に進めます。更なる女性の活躍を応援します。

令和5年度運用開始予定の東北放射光施設をはじめ、国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致に取り組めます。また、国際科学イノベーション都市の実現を目指し、東北全体の成長戦略に取り組むとともに国際会議を誘致して参ります。



04

提供：（一財）光化学イノベーションセンター







# 人づくり

教育・子供・子育て



「教育」は国づくりの基本です。  
所得格差や年齢・性別、障害の有無などに関わらず、あらゆる人の学び、教育の環境を整備します。

「虐待」「いじめ」「不登校」などに真正面から取組める体制を整備します。  
また、病児保育の拡充や子供を産み育てやすい子育て環境を整備します。



子育て家庭の経済的負担の軽減措置などの貧困対策を強化します。  
また、子供・子育てを一体的に支援する拠点づくりやその運営に係る支援を拡充します。



障害児保育の必要な児童が増加していることを踏まえ、相談支援体制を強化するとともに、保育士・幼稚園教諭等を加配した場合の財政的支援を実施します。



加速度的な少子化による学校環境や、教職員の働き方改革によって学校活動は大きく変化しております。  
特に部活動への外部人材の活用など、地域との関係性も重要になっており、子供達が夢をもち目標に向かって、学校生活を送れるように支援します。



## 期日前投票制度



選挙期日（投票日）に仕事や旅行、冠婚葬祭等の予定が入っている方もいると思いますが、でも安心してください。実は簡単な手続きで期日前投票ができます。詳しくは、ご自身が選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会にご確認ください。

### 投票のしくみ

①②と2回投票します



1枚目の投票用紙には、宮城県選挙区の候補者名を書いて投票します。

2枚目の投票用紙には、比例代表候補者名（または政党名でも可）を書いて投票します。

**期間** 投票できる期間は、公示日（告示日）の翌日から投票日前日まで、原則午前8時30分から午後8時までの間です。

**場所** ご自身が選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票できますので、市区町村選挙管理委員会にご確認ください。

